四、(13)から(16)に掲げる地点を順次結んだ線及び(13)に掲げる地点と(16)に掲げる地点とを結んだ線により囲まれた海岸保全区域の区域
(13)　高知市種崎浦ノ町の基準点（北緯三三度三〇分十五秒、東経一三三度三三分四七秒）から一二六度十一分五六・一八秒四七〇・六七八メートルの地点
(14)　(13)に掲げる地点から二五四度三二分三〇・六七秒四・九七五メートルの地点
(15)　(14)に掲げる地点から一六五度二九分四七・四二秒〇・八六三メートルの地点
(16)　(13)に掲げる地点から一六三度五四分五一・一九秒〇・八四一メートルの地点
五、(17)から(20)に掲げる地点を順次結んだ線及び(17)に掲げる地点と(20)に掲げる地点とを結んだ線により囲まれた海岸保全区域の区域
(17)　高知市種崎浦ノ町の基準点（北緯三三度三〇分十五秒、東経一三三度三三分四七秒）から一二二度一二分五三・七四秒四九九・〇九八メートルの地点
(18)　(17)に掲げる地点から二五四度三四分三六・一〇秒四・九九〇メートルの地点
(19)　(18)に掲げる地点から一六四度〇九分二七・八三秒〇・九一六メートルの地点
(20)　(17)に掲げる地点から一六三度一五分三二・四〇秒〇・九二〇メートルの地点
六、(21)から(24)に掲げる地点を順次結んだ線及び(21)に掲げる地点と(24)に掲げる地点とを結んだ線により囲まれた海岸保全区域の区域
(21)　高知市種崎浦ノ町の基準点（北緯三三度三〇分十五秒、東経一三三度三三分四七秒）から一二二度〇二分一三・三二秒五〇一・七七一メートルの地点
(22)　(21)に掲げる地点から二五四度三七分五五・六五四九メートルの地点
(23)　(22)に掲げる地点から一六二度三五分一二・〇四五メートルの地点
(24)　(21)に掲げる地点から一六五度一九分三五・三六秒一・八三二メートルの地点

国会事項

衆議院

議案送付
五月二十九日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
文部科学省設置法の一部を改正する法律案
船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律案
民法の一部を改正する法律案

質問書提出
五月二十九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
我が国がハーグ条約に基づく義務の不履行国に認定されたことに関する質問主意書（大西健介提出）
予算委員会における安倍総理の発言の整合性に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）
学校法人加計学園が報道機関に発出した文書に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）
食事によるミネラル補給で発達障害が改善する可能性に関する質問主意書（中島克仁提出）

答弁書受領
五月二十九日内閣から次の答弁書を受領した。
衆議院議員岡本あき子提出政府の卸売市場改革に関する質問に対する答弁書
衆議院議員**逢**坂誠二提出総理大臣秘書官へのアポイント申し入れに関する質問に対する答弁書
衆議院議員青山雅幸提出電力システム改革貫徹のための政策小委員会中間とりまとめに関する質問に対する答弁書
衆議院議員初鹿明博提出「内密出産」制度導入に関する質問に対する答弁書
衆議院議員井上一徳提出日米地位協定と一般国際法との関係に関する質問に対する答弁書

報告書受領
五月二十九日内閣から次の報告書を受領した。
平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法第十三条の二の規定に基づく二〇二〇年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告
食育基本法第十五条の規定に基づく「平成二十九年度食育推進施策」に関する報告
ものづくり基盤技術振興基本法第八条の規定に基づく「平成二十九年度ものづくり基盤技術の振興施策」に関する報告

参議院

会議
五月三十日（水曜日）午前十時　本会議

議案受領
五月二十九日衆議院から次の内閣提出案を受領した。
文部科学省設置法の一部を改正する法律案（閣法第二六号）
船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律案（閣法第五三号）
民法の一部を改正する法律案（閣法第五五号）

議案付託
五月二十九日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
災害救助法の一部を改正する法律案（閣法第六五号）　災害対策特別委員会に付託

質問主意書提出
五月二十九日議員から次の質問主意書が提出された。
高度プロフェッショナル制度に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第一一七号）
商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律の運用等に関する質問主意書（徳永エリ提出）（第一一八号）
法律の実施に必要な事項の省令への包括委任規定に関する再質問主意書（吉川沙織提出）（第一一九号）

答弁書受領
五月二十九日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員川田龍平提出精神障害者に対する交通運賃割引制度の実施状況に関する質問に対する答弁書（第一一〇号）
参議院議員牧山ひろえ提出「ＢＥＰＳ防止措置実施条約」に関する質問に対する答弁書（第一一一号）

報告書受領
五月二十九日内閣から、平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法第十三条の二の規定に基づく二〇二〇年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告を受領した。
また、同日内閣から、食育基本法第十五条の規定に基づく「平成二十九年度食育推進施策」に関する報告を受領した。
また、同日内閣から、ものづくり基盤技術振興基本法第八条の規定に基づく「平成二十九年度ものづくり基盤技術の振興施策」に関する報告を受領した。

人事異動

内閣

国務大臣　林　芳正
内閣府特命担当大臣松山政司帰朝につき内閣府特命担当大臣（少子化対策担当、クールジャパン戦略担当、知的財産戦略担当、科学技術政策担当及び宇宙政策担当）事務代理を免ずる
経済産業大臣　世耕　弘成
環境副大臣　渡嘉敷奈緒美（とかしきなおみ）
外務大臣政務官　岡本　三成
（経済協力開発機構日本政府代表部在勤）特命全権大使　大江　博
（大臣官房審議官）内閣府事務官　籠宮　信雄
第五十七回経済協力開発機構閣僚理事会日本政府代表を命ずる
期間は平成三十年六月十四日までとする（各通）
（以上五月二十九日）

海上保安庁

（新潟海上保安部長）海上保安官　井手　久敏
新潟港長を免ずる
（新潟海上保安部次長）同　本間　一三
新潟港長を命ずる（以上五月二十六日）